

第 8 章

計画の推進に向けて

第8章 計画の推進に向けて

1. 市民参加と協働

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすためには、公的なサービスに加え、地域の支え合いが必要です。

このため、市民に対する計画の積極的な広報に努めることで、高齢者自身を含め、市民各層や自治会、ボランティア団体などによる地域活動への積極的な参加により、協働して施策を推進します。

2. 関係機関等との連携

計画の推進にあたっては、庁内関係部局の連携はもとより、国県の関係行政機関、保健・医療・福祉部門の関係団体及び介護サービス事業者等との連携強化に努めます。

3. 進行管理と事業評価

計画に基づき施策の実現が図られるよう、毎年度、事業の達成状況を把握し、進行管理を行うとともに、目標量を設定している事業については、その達成状況について、定量的な評価を行います。

4. 計画の弾力的な運用

計画の推進にあたっては、今後の社会情勢の変化や新たな国の施策等に柔軟に対応するため、必要に応じて弾力的な運用を行ないます。

